

新宿区教育委員会会議録

平成20年第8回定例会

平成20年8月1日

新宿区教育委員会

平成20年第8回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成20年8月1日(金)

開会 午後 2時03分

閉会 午後 2時58分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長 木 島 富士雄

委員長職務代理者 白 井 裕 子

委 員 羽 原 清 雅

委 員 熊 谷 洋 一

教 育 長 金 子 良 江

説明のため出席した者の職氏名

次 長 渡 部 優 子

中央図書館長 小 柳 俊 彦

教育政策課長 濱 田 幸 二

教育指導課長 上 原 一 夫

学校運営課長 菅 波 健

副 参 事 齊 藤 正 之

教育施設課長 本 間 正 己

副 参 事 遠 藤 剛

書記

教育政策課管理係長 久 澄 聰 志

教 育 政 策 課 安 川 正 紀
管 理 係 主 査

教育政策課管理係 岩 崎 鉄次郎

議事日程

議案

- 日程第1 議案第64号 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第65号 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第66号 新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例の新宿区教育委員会規則で定める日を定める規則
- 日程第4 議案第67号 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書採択について
- 日程第5 議案第68号 平成21年度使用新宿区立中学校教科用図書採択について

報告

- 1 東京都の学力向上を図るための調査の概要について（教育指導課長）
- 2 平成20年度6月学校公開実績報告について（学校運営課長）
- 3 その他

開 会

木島委員長 それでは、ただいまから平成20年新宿区教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

本日の会議録の署名者は、羽原委員にお願いいたします。

議案第64号 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第65号 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

議案第66号 新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例の新宿区教育委員会規則で定める日を定める規則

議案第67号 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

議案第68号 平成21年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

木島委員長 それでは、議事に入ります。

まず、すべての議案について一括して説明を受け、1件ずつ質疑及び採決を行います。

「日程第1 議案第64号 新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、「日程第2 議案第65号 新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」、「日程第3 議案第66号 新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例の新宿区教育委員会規則で定める日を定める規則」、「日程第4 議案第67号 平成21年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について」、「日程第5 議案第68号 平成21年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

説明を教育政策課長からお願いいたします。

教育政策課長 それでは、順次説明をまいります。

まず、議案の64号でございます。説明につきましては概要と、それから新旧対照表を中心に説明しますので、よろしく御参照のほどお願い申し上げます。

まず、この条例でございますが、大きな改正については2点でございます。その大きな改正の理由につきましては、この概要の一番上に書いてございます。先ほど委員長から説明していただきました、この長ったらしいほうの法律、いわゆる整備法と言ってございますが、これがことしの平成20年12月1日から施行するという形の中で、施行に伴いまして規定整備がこの条例で必要なために、改正をするものでございます。

1点目でございますが、1点目につきましては、第24条の関係でございますけれども、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律。ここの部分について、この民法の大きな改正がございまして、ここには公益的ということで、公益的とは何かということでございますが、実は民法が規定している規定につきましては、公益法人制度ということで、これは民法の34条を中心に書いているものでございます。それが実態としましては、主務官庁の監督のもとに、いろいろと弊害があったり、なかなかチェックが厳しいということから、多様な民間の団体もかなり活動してございまして、そういったところや非営利のNPO等、いろんな社会的事情を考慮すると、今までの民法の規定はなかなか難しいということから、そういった改正の1つの理由になってございますし、簡素な効率的な政府を実現する。その受け皿としても、民間の団体が今後も公益事業を担っていくことが期待されているということと考えますと、公益的ということは一般的な財団法人、それから公益法人もあわせて、そのあたりのすみ分けをしていこうというのが法律の改正の趣旨でございました。その中から、この24につきましては公益法人ということで限定せずに、公益的ということで、そこも含めて項目として訂正が入ったというのが1つでございます。

それから、2番目のところでございますが、先ほど申しましたように民法34条の規定が、公益、社団、財団法人の成立の根拠になってございましたので、これが施行日の平成20年12月1日の段階で現存するかどうかということで、移行措置期間を設けるという形の中で、これから5年間の間に一般的なものと、その公益的なものを分けて移行が行われると。その中で、どちらかに移行しても、その移行の登記をしまして、登記の手続が終わらなければ、その法人は解散したものであるというふうにみなされるために、この5年間の移行措置期間の中で手続をしていくという形になってまいります。

それで、私どもの条例の中では、第33条のところに、これは東京都の社団法人教職員互助会というものがございます。これがどういう時期に設置されるかということで、その括弧書きの規定が新たに入ることが、この整備法との関係で出てきたものでございます。

施行日については、平成20年12月1日ということで、この整備法に基づく規定の整備が必

要であるというのが提案理由になってございます。

その次でございます。65号でございますが、こちらは毎年行っているものでございます。これは公立学校の学校医、それから学校歯科医、学校薬剤師の方の公務災害補償の関係の基準の関係で、それを定める政令等の改正がありましたので、補償基礎額と介護補償関係の額を改定するという内容でございます。

主なものについては、その概要の(1)と(2)でございます。

それから、(1)のところは、これは補償基礎額のところでございます。こちらにつきましては、東京都のベア、人勧の勧告を受けて給与ベースが変わってまいりますので、それに合わせまして変更してございます。裏面を見ていただきますと、ちょうど真ん中あたりに参考ということで、19年度の東京都の職員の給与の改定が出てございます。給料につきましては公民較差が、0.07較差があるということで、これの是正をするということで削減の対象になってございます。そのやり方としましては、地域手当の部分の支給額を、13%を14.5%ということで1.5%引き上げる関係で、給与そのものの月額を下げようという形で調整をされたものでございます。また、各層によりまして違いがございしますが、若年層や若手の管理職の引き上げを抑制して、高齢層については高くするというので、0.0から1.7%までの間に削減の幅が広がってございますけれども、その平均で1.4%の減という形になってございます。

地域手当は1.5%の引き上げをしているという形の中で、それを受ける形で、この学校以下、ここに書いてございます各医師や歯科医師、それから薬剤師の方の経験年数の状況によりまして基礎額を変えてございます。5年刻みということで、学校医と、それから学校歯科医につきましては、15年以上、20年未満までは若手ということで、これはプラスになってございます。20年以降については、若干のマイナスということでございます。薬剤師のほうについては、15年のところで、15年未満までは若干の増、それから15年以上については若干の減という形になってございます。

引き続きまして、介護補償の関係でございますが、こちらについては13条の2項関係ということで、こちらは政令の規定をそのまま受けるということで、これは介護保険法の平成12年のスタートに合わせて、その政令との改正の関係から改定をしてきたものでございます。改正の内容については、そのちょうど真ん中あたり、概要の真ん中あたりに書いてございますが、その大きく4項目の中身について、すべて若干増という形になってございます。

施行日につきましては、平成20年11月1日ということで、経過措置として9月1日という

ことでの適用を考えてございまして、それ以降のところについては経過措置ということで規定を設けているものでございます。

続きまして、議案の第66号でございます。こちらは新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例というものの附則の第2項というところでございますけれども、こちらにつきましては西早稲田中学校と新宿中学校です。こちらも、その当時は仮校舎でスタートしてございしますが、ことしの4月1日から新たな校舎に移ったということで、その附則の中では、教育委員会の規則で定める日までは仮校舎の位置という形で規定整備されていたものでございますが、ことしの4月1日から新たな校舎に移ったということで、その規則を定める日というものをいつにするかということの規定するというところから、平成20年3月31日にその規則で定める日を決めまして、学校の位置を変更するというところで、施行日を、公布の日から施行しますが、適用日については3月31日に遡及適用するという形になってございます。

続きまして、議案の第67号のほうでございます。第67号につきましては、当教育委員会で7月11日に小学校教科用の図書審議委員会から、採択の対象となるすべての教科用図書の調査検討結果について答申を受けまして、この7月11日と7月17日、7月18日と3回にわたって審議を重ねていただいております。

そして、審議委員会の調査結果をもとに十分な協議を行いまして、児童の実情を十分配慮しまして、公正かつ適正に各種目ごとに採択候補の教科用図書を一種に絞り込んでいただいたところでございます。前回までの協議において、採択の候補となる教科用図書を当教育委員会として一種に絞り込んでいただいた理由を、本日は資料としてまとめておりますので、その点については教育指導課長から説明をさせていただきます。御確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育指導課長 それでは、私から平成21年度使用小学校教科用図書絞り込み理由について御説明させていただきます。

種目、国語。採択候補、光村図書出版。絞り込み理由、教員のこれまでの教材研究の積み重ねや指導経験が生かせる文学作品等の教材が多く、発達段階に応じた系統性などが考えられている。全体構成が工夫されており、読みごたえのある文章の掲載が多い。各学年とも言語事項の扱いが丁寧で、言葉の意味を調べる活動や言葉の決まりなど、語彙力を高める活動に工夫が見られる。

種目、書写。採択候補、光村図書出版。絞り込み理由、中心を意識した文字の形、組み立て、大きさなどの指導内容が具体的であり、主体的な学習を促す詳細な説明がわかりやすい。

毛筆の導入時に、筆の持ち方や姿勢などの基本的な事項について写真で具体的に示され、わかりやすい。国語の教材や児童の学校生活との関連が図られている題材を取り入れられており、児童が興味を持って学習を進めることができる。

種目、社会。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、学習過程の「つかむ」「調べる」「まとめる」「伝え合う」が明確で、問題解決型の学習の進め方が具体的で、児童にとってわかりやすく、基礎・基本を定着させるのに適している。学習を進める上での参考となる指示などが記載されており、紙面構成に工夫がある。また、資料が豊富で充実している。

種目、地図。採択候補、帝国書院。絞り込み理由、色使いを工夫して地図を立体的に見せる工夫がされており、児童が土地の高度差をとらえやすいよう工夫されている。みずから読み取ったり調べたりする活動ができるように統計資料などが豊富で、児童が主体的に学習を進めるために効果的である。

種目、算数。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、問題解決型学習を意識した構成で、既習事項を想起することができる工夫があり、考え方を大切に扱っている。特設教材を取り入れた単元を設け、数学的思考方を伸ばすための学習が展開できるとともに、習熟の程度に応じた指導が可能である。

種目、理科。採択候補、大日本図書。絞り込み理由、「予想 実験 まとめ 発展」と学習の進め方が明確であり、子供たちに問題解決能力を身につけさせる構成になっている。実験の写真等が豊富で、どんな活動をするのかがわかりやすく、実験を行う上での注意事項が明示されており、安全面での配慮がなされている。

種目、生活。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、具体的な体験や活動が多く提示されており、身の回りの事柄を教材化しやすい題材が多く、子供の意欲を引き出す。絵や写真が効果的に掲載されており、子供が活動する際の参考になるとともに、意欲の向上が期待される。巻末のポケット図鑑により、児童の活動に広がりを持たせることができる。

種目、音楽。採択候補、教育芸術社。絞り込み理由、従来からの親しみのある教材と新しい教材がともに取り上げられている。また、ねらいが明記されており、6年間を見通した題材構成がなされている。歌唱、器楽、鑑賞の教材がバランスよく取り上げられているとともに、巻末に参考となる曲が豊富に載せてあり活用しやすい。

種目、図画工作。採択候補、開隆堂出版。絞り込み理由、作品づくりのねらいが明記されているとともに、児童の作品などがたくさん取り上げられており、児童が主体的に製作活動に取り組むための意欲を引き出す工夫がされている。造形活動を職業としている人たちを取

り上げ、紹介しており、キャリア教育的な視点が入っている。どの学年も初めのページに「小さな美術館」を載せており、子供の感性に訴えるものになっている。

種目、家庭。採択候補、開隆堂出版。絞り込み理由、基礎的・基本的な知識や技能の学習が系統的に配置されており、日常生活の中で創意工夫していく力の育成や男女共同参画社会、家庭生活の大切さを重視した構成で、児童の主体的な課題解決能力を育成する工夫がされている。環境問題にかかわる内容をしっかりと取り上げ、「リサイクル」「リユーズ」「リフューズ」「リデュース」の4Rが盛り込まれている。

種目、保健。採択候補、東京書籍。絞り込み理由、課題を明示するとともに、資料を精選して載せており、「やってみよう」「調べてみよう」「考えてみよう」など、表記・表現の工夫により学習の課程が明確であり、課題解決学習に有効である。心の健康についての記述はより一層の充実を求めたい点もあるが、たばこの害や薬物乱用の害など、将来の健康を考えた内容を丁寧に扱っており、写真や資料などが児童にとって見やすい。また、折り込みページの効果的な活用など構成に工夫が見られる。

以上が協議の中で出されました意見を、絞り込み理由としてまとめたものでございます。

よろしく願いいたします。

教育政策課長 引き続き、議案の説明をさせていただきます。

以上のように、一種に絞り込みました採択の候補となる教科用図書について、前回の臨時会で議案としてまとめるように御指示をいただき、それをまとめたものが、この議案の2枚目の採択候補の教科用図書の一覧という形になってございます。各種目ごとに、採択候補の教科用図書を掲げた表になってございます。

また、この議案の提案理由でございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、区立小学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

引き続きまして、議案の第68号について説明をさせていただきます。この議案の提案理由でございますけれども、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立中学校教科用図書を採択する必要があるためでございます。

平成21年度に使用する中学校教科用図書につきましては、法令の規定により昨年度採択したものと同一のものを採択するという形になってございます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条では、義務教育諸学校で使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するこ

ととされており。そして、この政令で定める期間というのが、同法施行令第14条で4年と定められているものでございます。

前回は、平成18年度に使用する教科用図書につきまして採択がえを行いましたけれども、平成21年度までの4年間、同一の教科用図書を採択するという事になってございます。

議案は、昨年度採択したものと同一の採択候補の教科用図書の一覧になってございます。

説明は以上でございます。

木島委員長 先ほど議案第67号の、いわゆる小学校教科用図書の採択についての採択の候補となる教科用図書を当委員会として一種に絞り込んだ理由は、先ほどの説明でよろしいでしょうか、各委員の先生方。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 それでは、68号の説明も済んだわけですので、何か議案第64号について御意見、御質問がある方はどうぞ。

これも法令の改革という点での変更ということですので、特に問題ないかと思えます。よろしいですか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第64号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号について御意見、御質問をどうぞ。

これも、いわゆる非常勤の学校医及び学校歯科医、薬剤師の公務災害補償の基準の変更というのは、政令の改正に伴うものですので特に問題ないかと思えます。

よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第65号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第66号について御意見、御質問をどうぞ。

これも先ほどの政策課長からの御説明でわかったことと思えますので、よろしいかと思

ます。

特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第66号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第67号について御意見、御質問をどうぞ。

これも先ほど採択理由、これは先月来、委員会で審議委員等の意見を参考にして決定したわけですので、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第67号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第68号について御意見、御質問をどうぞ。

これも特に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 特に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

議案第68号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長 議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

報告 1 東京都の学力向上を図るための調査の概要について

報告 2 平成20年度6月学校公開実績報告について

木島委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1から報告2までについて一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

教育指導課長 報告1でございます。

東京都で実施いたしました平成19年度の学力向上を図るための調査結果につきまして、御報告をいたします。

この調査は、平成20年1月17日に小学校5年生と中学校2年生を対象に実施いたしまして、このほど東京都教育委員会より公表されたものでございます。昨年度に引き続きまして、またここで今回も委員の皆様の問題をごらんいただきたいなと思って、今お手元に配らせていただいたところでございます。

小学校5年生の2番の問題を、いかがでございましょうか。今、解いていただけましょうか。理科的な問題でございまして、ひろしさんたち5年生と1年生と影踏みをする。影がどちらにできるかといった問題でございまして、時間が8時45分、8時45分ですとどういう影ができるか。そんな問題でございまして。

もうお考えになられたでしょうか。もちろん皆様、御正解だったと思いますが、解答は4番ですね。東から西に向かうときに、東南のあたりから太陽が差し込むわけですので、影がこういう形でできると。間違いなかったと思われませんが、実際のお子さん方、子供たちは五十数%というそんなものだったわけでございます。

右側、中学校2年生のもう一つをごらんいただきますと、今度は、昨年度は数字と四角とか丸などを組み合わせたものの決まりを見つけることによって文字を見つけるという、そんな問題がございましたけれども、今回は列車の向きと、そこで乗っている女の子の手の挙げ方、その決まりを見つけまして、そして計算をするという、数学をもとにした適用・応用する力でございます。

一番上をごらんいただきますと、左向きの列車が2つ連なっていて、女の子が右手を挙げてございます。これだと足して2ということになっておりますが、その下を見ますと逆向きになっていて同じように右手を挙げております。そうすると、ゼロとなるわけでございます。そうすると、一番下の問題はどうかということでございます。

これもすぐおわかりになったかと思いますが、答えは4。皆さん、4だったでございましょうか。何で4なのでしょう。よく後で考えていただければと思います。

というように、従来からの単に覚えていたらばできるといった問題から、いわゆる問題を見つけたりとか、問題を解決するにあたるその道筋を考えたりとかいうようなことを解いていく、そんなような問題を出題するようになったところでございます。

大変失礼いたしました。ありがとうございます。また、後ほどお持ち帰りいただいて、ゆっくりとごらんいただきたいと思います。大変失礼いたしました。

そこででございます。今回、資料で東京都と、そして各区市のデータを2枚載せてございます。そして、一番下が、今回、私どものほうで分析をしたものでございます。

一番下のペーパーをごらんいただければと思います。申しわけございません。

小学校の全都の平均正答率は59.8%、中学校の全都の平均正答率は56.3%でございました。新宿区の平均正答率につきましても、小学校では62.2%で、全都の平均正答率より2.4%上回っております。また、中学校のほうでは57.6%で、全都の平均正答率よりも1.3%上回っているということで、ほぼ例年どおり、やはり全都よりも若干小・中とも上といったようなところが、データとして今年度も出たかなと思います。

しかしながら、小学校の見通す力あるいは中学校の適用・応用する力など、一部の観点について改善すべき課題が見られたところも実態でございます。今後、各教科や総合的な学習の時間などにおきまして、子供たちが主体的に問題を発見し、みずから追求し課題を解決するような学習の展開や、学習した内容を日常生活と関連づけて考察できるような授業を展開するよう、各学校を指導、助言してまいりたいなと思っております。

本日の資料につきましてはここまででございますが、さらに今回、新たに小学校4年生と中学校1年生を対象にいたしまして、都から指定された抽出校、これは実は全都の10%程度でございます。それと、全都の学校の中から希望する学校によりまして、国語と算数、数学の基礎的、基本的な内容に関する調査が実施されたところでございます。これはまさに、これだけはできてほしいというような、そんな問題ばかりを集めた、平易な問題ばかりの出題でございました。この調査の結果につきましては、今ありますような、中ほどの2ページ目、3ページ目のような、こういう一覧の形では一切出てきてございません。抽出調査ということもでございます。また、大変基礎的な問題であるということで、各問ごとの正答率と、その問の分析結果のみを公表しているというものでございます。

東京都では、今後その調査結果をもとにいたしまして、学習のつまずきの傾向や原因を分析し、東京都の児童・生徒が学習指導要領の内容を身につけるために必要な、最低限の知識、技能や考え方などと、その指導方法を示した東京ミニマムというものを作成して、それを公表することによって、その活用を図っていきたい。そして、学力を高めていきたいということを考えているという、そんな発信が今あったところでございます。

新宿区におきましては、小学校、国語、算数、中学校、国語、算数、数学のいずれの教科においても、おおむね良好であるというようなことはわかっておりますけれども、しかしながらこの結果を見ると、やはり各問ごとにさまざまな課題があるということがわかってございます。そしてまた、実は以前にも当委員会でも御案内申し上げたとおり、基礎的、基本的な内容の調査につきましては、本区におきましては全校が希望して実施をしております。で

すから、実は東京都から直接各校へはデータがっております。そういった点では、各校の各問ごと、どのようなデータなのか、そこを見ていただくことによりまして、そしてまた一人一人の児童・生徒さんのつまずきを見ていただくことによりまして、具体的な結果での今後の指導に生かしていくことができると思っていますところでございます。

私どもといたしましては、特に今申し上げた基礎・基本につきましては、単に数字的なものを見るだけではなく、まさに今申し上げたような、一人一人のつまずきや傾向に応じたきめ細やかな指導を充実させるよう、今後とも指導、助言していきたいと思っていますところでございます。

説明は以上でございます。

学校運営課長 報告の2番目、平成20年度学校公開実績報告をさせていただきたいというふうに思います。

初めに、表ですけれども、人数につきましては、昨年度との比較で御説明をさせていただきたいというふうに思います。

小学校の学校公開来校者でございます。新1年生保護者につきましては926人ということで、昨年度975人でしたので49人ほど減ってございます。それから、その他の方、1万5,954人、これにつきましては昨年度より143人ふえてございます。合計でございますけれども、1万6,786人で、昨年度に比べまして94人の増となっております。

また、学校説明会参加者でございますけれども、新1年生保護者につきましては753人で、昨年度より27人減っている。それから、その他の方につきましては137人で、昨年度より91人減っている。合計890人で、昨年度に比べましてマイナス118という数字になってございます。

なお、小学校におきまして、大きく数が変わっております学校が2校ございます。

1つは富久小学校でございます。昨年度は228人であったのが、今年度80人に減っているということがございます。これは昨年度は6月に、土曜日を学校公開に入れていたのを、今年度は9月に入れるということで、今回、平日のみにしたのが減っている要因であろうというふうに学校のほうで申しておりました。

それから、戸塚第一小学校が、昨年度は1,035人ということで、こちらにつきましても大幅に減っているわけですけれども、これにつきましては今年度、名簿、特に在校生の保護者のカウントの仕方について、子供さんのところに丸をつける方式にしたために、お二人、3人いらっしゃっても1にしか数えられなかったということで、ちょっとそのカウントの仕方

を昨年度と変えてしまったのが原因であろうというふうに申しております。

それから、落合第三小学校の新1年生保護者につきまして、調査を漏らしてしまいましたけれども、昨年度で申し上げますと29人来ていると。それから、学校説明会の新1年生保護者、35人参加されているということで、それに近い数字の方は参加されているだろうというふうに推測できます。

次に、中学校でございます。

学校公開来校者のうち、新1年生保護者334人で、昨年度に比べまして8人減ってございます。それから、その他の方、1,034人で、昨年度に比べまして39人減ってございます。合計1,368人ということで、昨年度に比べると47人のマイナスでございます。

学校説明会参加者でございますけれども、新1年生保護者304人で、昨年度より30人減、その他の方はお二人で、昨年度より1人減、合計306人で、昨年度に比べまして31人の減でございます。

中学校におきましては、落合第二中学校が、昨年度、260人参加しておりますけれども、今年度96人ということで、やはり大幅に減っておりますけれども、19年度につきましては土曜日も開催したということと、それから昨年度は6日間公開したところでございますけれども、今年度は4日間に減らしたと、こういったことが原因であるというふうにお答えをいただいているところでございます。

説明会での主な質問内容について、御説明をさせていただきます。

初めに小学校ですけれども、全体として多かったのは学校選択の制度のこと、あるいは適正配置や学級定員等のことも含めてですけれども、そういった学校の選び方等につきまして、小学校で13の学校で質問が出てございます。それから、学童クラブや放課後子どもひろば、いわゆる学校が終わった後の地域での受け入れ体制のことにつきまして、9校で御質問いただいております。そのほか給食のアレルギーのことですとか、進路のことなんか項目としては多いものでございます。

中学校のほうにつきましては、多いのは部活動の内容のことが4校で出ているのが特徴的なところでございます。

以上でございます。

木島委員長 説明が終わりました。

報告1について、御質疑のある方はどうぞ。

白井委員 先ほどの調査結果の最後のページで、東京都全体の平均正答率との比較というと

ころの文書の中で、昨年度の新宿区の結果と比較すると、観点ごとの結果のすべてにおいて正答率のポイントが下がっているというまとめがあるんですが、これはほかの区においても同じですか。それとも、新宿区内だけの問題なんでしょうか。

教育指導課長 これは本区に限らず全都的な傾向でございます。ごらんいただきますとわかるように、東京都全体を見ましても平成18年度と比較すると相当低くなってございます。ということで、実は昨年度は委員の皆様方にもコボちゃんの4コマ漫画を解いていただいて、結構お喜びいただけたかと思うんですが、今回ちょっと難しかったかなと思ひまして、やはり全体的な傾向が難しかったのではないかなと思われるところでございます。

以上でございます。

木島委員長 特にこの中で、中学校2年の見通す力というんですかね、極端に落ちていますね。

教育指導課長 この点につきましては、実は今回紹介しようかと思ったんですけども、実は見通す力は出題が1題しかないのでございます。そして、東京都のほうも、東京都の平均で16.6%しか正答がないと。新宿区の場合は19.2%ということで、大変いずれにしても低いわけですけども、これは東京都は特に何も申しませんが、問としますと、見るには余りにも難しかったのではないかと、私どもとすると分析をしているところでございます。

以上でございます。

木島委員長 東京都の見通す力が悪かったということですね。

ほかに御質問がございませうでしょうか。

白井委員 そういう意味では、この問題数というか時間ですね。1点、見通す力、先ほど1問しかないで結果を出してしまっているみたいなんです、やはりテスト時間というか量とかが制限があるということでしょうか。

教育指導課長 おっしゃるとおりでございます、通例、各教科1時間、1時間といっても1単位時間ですが、50分ないしは40分でございますけれども、この問題解決能力等をはかる調査、これ全体で同じ時間なのでございます。ですので、小学校のほうは全部で8問、中学校のほうは9問ということで、その8問、9問の中で見通す力、あるいは適用・応用、意思決定、表現、そのようなものをすべて出している。ですから、場合によると、いわゆる何か一つの観点というよりも、全体を通して問題解決能力等を見るといったようなふうにごらんいただければと思います。

以上でございます。

白井委員 参考までに、この問題というのは、東京都教育委員会のどこでつくっているんでしょうか。作成。

教育指導課長 私どもは存じ上げないところでございますけれども、東京都教育委員会の責任のもとで、外部に発注することなく内部で作成していると聞いてございます。

白井委員 ありがとうございます。

木島委員長 ほかに。

お聞きしますけれども、ふだんの授業等においては、教科書を中心にした授業なんだろうと思いますが、こういうような、いわゆる問題に出たような内容での教育というものは、ちょっとふだんの授業と違うと思うんですけれども、そういう点の授業というのは実際にされていないんですか。

教育指導課長 まさに現行でも、そしてまたこの3月に出されました新学習指導要領でもそうでございますけれども、まさに体験を通して考えさせる。単なる知識、理解で終わらないという、そんな学習が今求められているところでございます。

例えば、先ほどの小学校5年生、例えば太陽は東から出て西に沈むと覚えるわけでございますけれども、では実際にどうなっているのかといいますと、これは実は日常的に私どもは体験していることなわけでございます。ただし、それがぱっと見たときに、どちら向きなのかがもうわからなくなってしまう。といったところに大きな問題があるわけでありまして、まさに理科の時間の中でそれを学んだときに、では校庭に出てみよう。ちょっと見るだけで、それで体験するだけで、またしっかりとした知識が自分のものとなるということで、本当にちょっとした工夫だとは思いますが、単なる知識ではない体験的な学習をやっていこうといった、まさにそんなことを思わせるものじゃないかなと思っております。

これからも、私ども各学校、各教師に、このようなことをもとにして、体験的な学習をするよう指導していきたいと思っております。

以上でございます。

白井委員 やはり疑問なんですけれども、学校訪問していると、かなり理科の授業って体験的なもの、実験的なものやってくださっているように思うんですけれども、今回の問題で子供たちがわからなかったのはどこか。例えば、太陽が東から上ということが、小学校5年生でわからないというレベルなのか、それともこの東西南北って、今度ちょっと社会的なものもちょっと入ったりしまして、そういうことを、この図の中で理解するというような、

位置関係とかそういうものがわからないのか。それとも、そういう2つ組み合わせさってしまうとちょっと混乱してしまうのかという3つぐらいに分けられると思うんですけども、そのつまずきの辺って、どの辺にあるんでしょうか。

教育指導課長 大変難しい御質問をいただきましたのでございますが.....

白井委員 すみません、まだ結果が出たばかりで。

教育指導課長 実際に、これ大変低い正答率でございまして、4の正答であったものが全都で36.1%しかなかったのでございます。1番と述べているものが25.7%、2番が19.1%、3番が18.2%ということで、大変どれもこれも多くなっているということで、今東京都のほうでもいろいろ分析しているわけでございますけれども、要因とすると東、南、西という太陽の動きが理解できていないとしか思えない解答もやっぱりございます。また、午前8時45分といったときに、これがどこなのかというのがわからない。東、南、西とわかっているけれども、まだ東のあたりかもしれないと思ってみたり、それがわからないというように思っているお子さんもいるのかもしれない。

いずれにいたしましても、まさに各学校ごとにそのような、それぞれどのような反応率であったのかということを考えて、そしてではそれは何でそういう答えになったのかというものを分析するところから、まさに授業改善が行われると思っております。私ども、今後十分分析していこうと思えます。

以上でございます。

白井委員 それで、要望なんですけれども、やはり今、指導課長がお答えいただいたように、学校が分析してくださって、授業のほうに生かしてくださるということだと思っております、保護者から見てもかなり参考になるテスト結果だと思うんですね。自分の子がどんな形でつまづいているのかというような部分で、やはりこういう意識って日常生活の中で、おうちでも考えながら、小学生なんで会話していくとかということでも培われると思うので、できれば各個別にある程度、保護者との個別面談なんかのときに、ちょっと何かこういうような発想が、間違えているとか、注意してあげるとかというような指導までしていただければよろしいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

教育指導課長 おっしゃるとおりだと思います。実は今回は理科的なものや算数、数学的なものを紹介したんですけども、実はものには国語的なもの、例えば行き方をどう説明するかという言葉で説明する仕方、あるいは社会科的な内容などなど、まさにさまざまな教科にかかわるようなものも取り上げてございます。そういった点では、問題も各学校まだ持って

おりますので、その返却の際、もう返却したところもあるかもしれませんが、ぜひ何らかの形で保護者の方を巻き込みながら説明していただくように、ぜひ今、委員の御指摘いただいたことをもとにして、各学校にそのような指導をしていきたいと思いをします。

ありがとうございます。

教育長 解答は配っていますよね、各個別に。

教育指導課長 解答は各学校に1冊ずつ東京都から冊子がきておりまして、それを配布してございます。

教育長 本人の答えは、本人に返っているんですよね。

教育指導課長 答えは丸バツがついているものではございません。いわゆるどういう反応をしたかという、何と言ったらいいんでしょうか。個人表はございます。ですから、正答したかしていないかということはわかります。

教育長 問い1、問い2、問い3、その問題がわかっていて、正答したか正答していなかったかというのは、保護者は知ることができるわけですね。

教育指導課長 はい。

木島委員長 この問題がたまたま出ているのでお聞きしますが、では東西南北を正確にわかるようになる学年は何年ですか。

教育指導課長 いわゆる地図帳というものを配布するのは4年生です。実際には、3年生の段階で屋上に上って東西南北を確認いたします。そういった中では、3年生あるいは1、2年の生活科の中でもやりますけれども、基本的には学習指導要領上では4年生のあたりでは、しっかりと東西南北については学習をするはずで、ただし、それは教えるということなわけでありまして、習得するということではないのが実態でありますので、これまた委員長に大変鋭い御指摘いただいたわけございまして、教えるだけではなく、しっかりと身につけさせるということが大切なんだということの今御質問だと思いますので、ぜひそうあるようにしたいと思います。

木島委員長 確かに東西というのは両側だからわかるんですけども、では南側を向けといったときに、100%正確に南側に向けるかというところがあると思うんです。そうしなければ、東西はわかるけれども、南が、ではどっち側なんだなんて言われると、わからなければ基本的にもこの問題は全然できないということになってしまうので、そこら辺も基本的なこととは100%わかるように根気よく教えていただきたいと思いをします。

ほかに何か御質問、よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、次に報告2について御質疑のある方はどうぞ。

よろしいでしょうか。

白井委員 先ほどの御説明で、学校公開来校者も学校説明会の来校者も、新1年保護者の数が昨年度より減少しているという報告がありましたけれども、これはそもそも新1年生保護者の総数が減っているということですか、それともそんなに去年と変わっていないのに、来校者が少なくなっているということなんでしょうか。

学校運営課長 新1年生の数につきましては、実は5月時点でとらえた数字で申し上げますと、5歳児ですけれども、昨年度につきましては1,641人、今年度につきましては1,497人で、144人ほど減ってございます。こういったことも影響しているのかというふうに思います。

木島委員長 よろしいでしょうか。

白井委員 はい、結構です。

報告3 その他

木島委員長 ほかに御質問がなければ本日の日程で報告3、その他となっていますが、事務局から報告事項がありますか。

教育政策課長 本日はございません。

閉 会

木島委員長 報告事項は以上で終了いたします。

本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後 2時58分閉会